

## 中山間地域における新型コロナを踏まえた「新しい生活様式」による変化 (地域振興部：地域生活交通の確保)

### 1. 新型コロナ発生を受けた現状と課題

#### (現状)

- 中山間地域の公共交通利用者への聞き取りによると、「家族からの外出自粛の働きかけを受けて、電話診療などの方法により通院回数を減らすなど、公共交通の利用を控えている」ということもあり、一定の利用者減が生じている。
- ただ、中山間地域では、通院や通学、買い物など、特に日常生活に密着した利用が多いため、観光目的の利用がある地域に比べると、交通という観点での新型コロナの影響は限定的。

#### (課題)

- 現状においても利用者が少ない中山間地域で、さらに利用者が減少した場合の地域公共交通のあり方。

### 2. 9月補正対応内容

- 運行維持に要する経費の拡大部分について、市町と協力して支援。  
※ 公共交通特別支援事業（生活交通確保対策交付金分）：県予算額 60,850 千円

### 3. コロナ後の社会

- 今後、住民の移動ニーズの変化により、3密回避等の感染防止対策と地域コミュニティの維持継続との両立を図りながら、運行方法の見直しなどが求められる可能性。

#### <例>

- ・ 不特定多数での乗合型から、少人数・個別の輸送に適したドアツードア型へ
- ・ 乗合輸送の車両について、密閉型の車両から、開放型の車両へ  
(電動ゴルフカートなどのグリーンスローモビリティ 等)
- ・ 運転手確保対策等に資する自動運転技術の導入促進  
(飯南町で道の駅「赤来高原」を拠点に実証走行中 (R2.9.1~10.10))
- ・ 集落内の人流と物流の効率化に資する貨客混載の取組
- ・ 非接触型のキャッシュレス決済の導入

### 4. 中長期的な課題

- 以下のような要因から、各市町村において、路線バス、デマンド交通、タクシー等について、地域の実情に応じた最適な交通手段の選択ができず、非効率な運行形態となっている場合がある。
  - ① 乗用タクシー等のドアツードア型運行に対する国や県の財政支援制度がない。
  - ② バスやタクシーの乗務員が高齢化しており、退職等による乗務員不足の深刻化が懸念される。

⇒ 「今後の生活交通確保対策のあり方に関する検討プロジェクトチーム」(※)において、市町村や交通事業者とともに、コロナ後の社会も見据えながら、地域の実情に合致した効率的な運行形態への転換が図りやすくなるよう、現行制度の見直しを含めた県の支援制度のあり方を検討する。

※ 令和2年3月に立ち上げ、9月に初会合を開催し、検討を開始

令和 2 年 9 月 3 0 日  
中山間地域・離島振興特別委員会  
健康福祉部

中山間地域における新型コロナを踏まえた「新しい生活様式」による変化  
(健康福祉部：結婚・子育て支援、医療・介護支援)

別紙のとおり

**中山間地域における新型コロナを踏まえた「新しい生活様式」による変化  
(健康福祉部:結婚・子育て支援、医療・介護支援)**

施策等項目	1. 現 状 ※コロナの影響とこれまでの対応		2. 課 題	
			(1) 当面の課題	(2) 中長期的な課題 (コロナ後の社会を踏まえて)
<b>1 結婚への支援</b>				
(1) 相談・マッチング機能の充実	(1) 相談・マッチング機能の充実	(1) 相談・マッチング機能の充実	(1) 相談・マッチング機能の充実	
縁結びボランティア「はぴこ」の結婚相談活動強化	○県内の婚姻数が減少 ○「はぴこ」によるお引き合わせ回数が前年同期比で6割強減少するなど活動が停滞	○「はぴこ」による活動時の感染防止対策が課題	○しまね縁結びサポートセンターと全市町村の連携による「はぴこ」「しまこ」併用体制の確立 ○「はぴこ」による今後の活動展開	
コンピューターマッチングシステム「しまこ」端末の設置拡大	○「しまこ」会員登録・お引き合わせ回数の減少 ○「しまこ」会員登録・閲覧時の感染予防対策強化や、対面によるお引き合わせ時間の短縮 ○「しまこ」のリモート登録、リモートお引き合わせの試みを開始	○「しまこ」端末の全市町村への設置 ○現在進めている「しまこ」のリモートの試みを推進	○相談者が対面とリモートを選択できるよう、併用体制を確立していくことが課題	
(2) 結婚や家庭についての理解や関心の向上	(2) 結婚や家庭についての理解や関心の向上	(2) 結婚や家庭についての理解や関心の向上	(2) 結婚や家庭についての理解や関心の向上	
小・中・高校・大学生等への結婚・妊娠・出産・子育て講座の開催	○事業開始の遅れ (学校での講座開催)	○子どもや若者への啓発、理解促進	○子どもや若者への啓発、理解促進	
<b>2 妊娠・出産・子育てへの支援</b>				
(1) 切れ目ない相談・支援体制づくり	(1) 切れ目ない相談・支援体制づくり	(1) 切れ目ない相談・支援体制づくり	(1) 切れ目ない相談・支援体制づくり	
相談体制 (子育て世代包括支援センター)	○子育て世代包括支援センターはR2.10.1で県内全市町村に設置	○県内どこでも切れ目ない支援となる体制整備	○県内どこでも切れ目ない支援となる体制充実	
母子保健事業	○対面での支援が困難なケースの事業一時中止、延期、電話対応への切替	○対面での支援を補完するオンライン支援の導入 ○情報把握や支援の低下とならないような、対面とオンラインの効果的な使い分け	○対面での支援とオンライン支援を併用したきめ細かな支援体制 ○オンラインでの支援体制整備と対面及びオンラインによる支援の両立・標準化	
産前・産後期の支援	○市町村と事業調整の遅れ (訪問サポート事業) ○対面での支援が困難なケースについて事業の一時中止	○県内多くの市町村での事業展開 ○対面での支援を補完するオンラインでの支援の導入 ○市町村の理解と担い手確保 ○情報把握や支援の低下とならない対面とオンラインの効果的な使い分け	○県内全市町村での事業展開 ○対面での支援とオンラインでの支援を併用したきめ細かな支援体制 ○市町村の理解と担い手確保 ○オンラインでの支援体制整備と対面及びオンラインによる支援の両立・標準化	
特別な支援が必要な子どもと親への支援の充実	○子ども家庭総合支援拠点設置市町村数は3市3町 (R2.4.1時点) ○乳児や障がい児などショートステイが利用できないことによる家庭内の緊張の高まり ○児相の一時保護希望の増加	○子ども家庭支援拠点としての専門性が不十分 (児相を頼ることが多い)。 ○虐待防止にもつながるショートステイなど子育て支援を行う市町村の増加	○子ども家庭総合支援拠点が、身近な相談先として頼れる専門性の向上と必要なサービスの充実 ○妊娠期 (胎児期) から子どもの社会的自立に至るまでの包括的で継続的な支援の充実	

施策等項目	1. 現 状 ※コロナの影響とこれまでの対応	2. 課 題	
		(1) 当面の課題	(2) 中長期的な課題（コロナ後の社会を踏まえて）
(2) 保育環境の充実	(2) 保育環境の充実	(2) 保育環境の充実	(2) 保育環境の充実
中山間地域・離島での保育環境の維持・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育所等は緊急事態宣言下においても、社会機能の維持のため開所要請され、子どもの預かりに従事</li> <li>○感染防止のため、保育所では密接を避けることが難しい中、消毒や換気対策に苦慮しながら運営</li> <li>○マスク等の衛生用品購入経費等の支援を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用者が20人に満たない小規模保育所が中山間地域で増加</li> <li>○保育環境の維持のため、小規模保育所の運営を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後、過密な都市部を離れ、地方でリモートワーク等しながら子育てする世帯の受け皿となる中山間地域等の保育環境整備</li> </ul>
保育人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○石見・隠岐地域等における保育士定着支援制度の創設（石見・隠岐地域出身学生が県内保育士養成施設に進学する際の家賃貸付）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特に中山間地域における保育士確保</li> <li>○家賃貸与学生の県内定着支援</li> <li>○学生に対する制度の周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保育士の確保・定着支援</li> </ul>
放課後児童クラブの利用時間延長等に向けた充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブは緊急事態宣言下においても、社会機能の維持のため開所要請され、子どもの預かりに従事</li> <li>○密接を避けることが難しい中での消毒や換気対策(感染防止)</li> <li>○マスク等の衛生用品購入経費等の支援</li> <li>○利用時間延長、受入拡大を図った場合に必要の人件費相当額等の補助制度</li> <li>○待機児童解消のため、クラブの増設や定員の拡大等に対する経費助成</li> <li>○放課後児童クラブの運営や、児童支援に関するノウハウの助言等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○利用時間延長等による保護者の送迎負担軽減（多くの放課後児童クラブが平日18時閉所、長期休業期間中は8時以降開所）</li> <li>○待機児童解消のための放課後児童支援員の人材確保</li> <li>○支援員認定資格研修の開催場所・回数の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブの充実に向けた利用時間延長・待機児童解消等支援の継続</li> </ul>

施策等項目	1. 現 状 ※コロナの影響とこれまでの対応	2. 課 題	
		(1) 当面の課題	(2) 中長期的な課題（コロナ後の社会を踏まえて）
3 医療・介護の支援			
(1) 地域医療の確保	(1) 医療の確保	(1) 医療の確保	(1) 医療の確保
身近な地域の診療機能の確保（診療所の維持）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受診控えによる診療所の経営悪化</li> <li>○拠点となる病院による帰国者・接触者外来の運営（診療所の診療機能を補完）</li> <li>○総合診療専門医育成に向けた県内10つの研修施設での専門研修</li> <li>○県立中央病院での病院総合医養成</li> <li>○島根大学と大田市立病院が連携した総合医育成センターなどの取り組みとの連携・支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○診療所医師の高齢化や医師数の減少など、今後の医療機能の維持</li> <li>※診療所医師の65歳以上実数・構成割合 平成20年：28.6% → 平成30年：38.6%</li> <li>○中小病院を中心に幅広く診療を行う総合診療医のニーズの高まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢化や後継者不足が進む地域の診療機能維持に向けた市町村への支援</li> <li>○感染症対応の視点も含めた、保健医療計画の見直しや、地域医療構想の議論</li> <li>○今後、高齢化の一層の進展に対応した地域病院・診療所に配置する総合診療医の養成</li> </ul>
医師派遣体制による地域医療の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○診療所勤務医師不在時の代診医派遣制度（県立病院）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療を支える公立診療所医師の休暇取得に向けた代診医派遣支援の継続</li> <li>○診療所医師感染時の代診医派遣制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域医療を支える公立診療所医師の休暇取得に向けた代診医派遣支援の継続</li> </ul>
「まめネット」による医療情報連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>○月額利用料（ライセンス料）の無料化</li> <li>○web会議サービスを活用したオンライン診療などのカンファレンス環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ネットワークの拡大に向けた参加医療機関、介護事業所の更なる増加</li> <li>○参加機関を通じた同意患者・利用者の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内どこでも効率的で質の高い医療・介護サービスが安心して受けられるための医療機関が提供する患者情報の拡大</li> <li>○web会議サービスなどの各種アプリケーションの更なる充実・活用促進</li> </ul>

施策等項目	1. 現 状 ※コロナの影響とこれまでの対応	2. 課 題	
		(1) 当面の課題	(2) 中長期的な課題（コロナ後の社会を踏まえて）
(2) 地域包括ケアシステムの推進	(2) 地域包括ケアシステムの推進	(2) 地域包括ケアシステムの推進	(2) 地域包括ケアシステムの推進
医療・介護が切れ目なく提供できる体制づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療と介護、病院と地域をつなぐ訪問看護ステーションの増加</li> <li>○病院看護師の訪問看護相互研修への参加</li> <li>○退院支援ルール構築など、在宅医療の提供体制の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○看護協会や訪問看護ステーション協会等関係貴課との連携</li> <li>○訪問看護の人材育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○多職種連携による在宅医療と介護の切れ目のない提供体制の構築</li> </ul>
介護予防・重症化防止の推進(通いの場の推進など市町村支援)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民主体の通いの場、地域でのサロンや健康教室等の集まりが困難な状況</li> <li>○感染予防対策に配慮した再開</li> <li>○マスク等感染症対策の徹底が難しい認知症本人同士や家族等の交流が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外出自粛の生活により、運動機能や認知機能が低下する懸念</li> <li>○フレイル予防の取組の推進</li> <li>○介護サービス等の利用や社会参加の継続ができないことによる認知症症状の重症化、家族介護の負担増加への対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自宅で活動ができるよう、体操動画のホームページ掲載</li> <li>○市報や新聞の誌面など、あらゆる手法による啓発推進</li> <li>○広報等の好事例の県内市町村との共有と横展開</li> <li>○認知症カフェのオンライン開催や、屋外での交流活動など、本人・家族が安心して参加できる環境づくり</li> </ul>
介護人材確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中高生の介護体験やイベントなど啓発の中止</li> <li>○動画やパンフレットの作成、啓発</li> <li>○介護現場の業務効率化に向けたICT・介護ロボット導入の動き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○啓発媒体の有効活用による介護職の理解促進</li> <li>○ICT等の導入促進による業務の効率化や感染防止対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育機関等、関係機関との連携強化による効果的な啓発</li> <li>○ICT等の導入後の効果検証</li> <li>○好事例の横展開</li> </ul>
高齢者の学びを地域活動に繋げる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○くにびき学園のカリキュラムの見直し（本年9月に新たにくにびき学園として開講）</li> <li>○県外の講師が来県できないため、東部校（松江市）と西部校（浜田市）においてオンライン授業を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受講者に対する感染症対策の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○松江市や浜田市から離れた地域に住む高齢者の受講機会の確保（オンライン授業など、自宅でも受講できる仕組みづくり）</li> </ul>

## 新型コロナを踏まえた「新しい生活様式」による変化 (農林水産部：農業・林業・水産業)

### 1 農業

#### (1) 変化

従前から進んでいた食の多様化と安全意識の高まりがコロナを契機に更に進むことが予想され、特に中食や個配需要はある程度継続する可能性

#### (2) 対応

個別の消費者の評価が需要に直結するようになるため、GAPや有機農業など消費者に受け入れられる特徴をもった製品づくりを進めるとともに、市場だけでなく様々な実需者と多様な販路を確保することが重要

### 2 林業

#### (1) 変化

住宅着工の影響から木材の需要減がみられるが、この影響は一時的なものと考えており、コロナによる大きな変化は想定していない

#### (2) 対応

林業のコスト低減、販売環境の整備に引き続き取り組む

### 3 水産

#### (1) 変化

従前から進んでいた食の多様化や簡便化がコロナを契機に更に進むことが予想され、特に中食や個配需要はある程度継続する可能性

#### (2) 対応

個別の消費者の評価が需要に直結するようになるため、消費者に受け入れられる特徴をもった製品づくり（高鮮度、一次加工など）を進めるとともに、市場だけでなく様々な実需者と多様な販路を確保することが重要

### 4 共通

#### ①地方への移住希望者の拡大

地方への移住希望者を対象に、農林水産業への就業を働きかけるとともに、研修の場等受け入れ体制を整え、新規就業者の確保につなげることが重要

#### ②取引のオンライン化の活用

農業や林業で従来の商談会等に代わる手法としてオンライン商談やネット売買に取り組む県内事業者がある。今後、円滑な取引手法として定着するか見極めつつ、活用を推進

## 5 9月補正予算の概要（新型コロナウイルス感染症対策）

### （1）新型コロナウイルス感染症対策農林水産業収益向上緊急支援事業

農林漁業者が、新型コロナウイルス禍で経営を継続し、生産を回復・拡大できるように環境を整えるために必要な施設整備・機械導入を支援  
アフターコロナの新しい社会ニーズに対応した生産対策を新たに構築しようとする意欲ある地域・グループの前向きな取組を支援

予算額 1,050,000 千円

### （2）農林水産試験研究推進事業費（試験研究機関施設等整備費）

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中においても、省力化・低コスト化などにより生産性を向上し、収益を確保していくことのできる強い農林水産業の実現に向けて行う試験研究に必要な施設・備品を整備

予算額 203,951 千円

### （3）県産水産物を活用した学校給食緊急提供事業

出荷量の減少等により、在庫の滞留、価格の低下、売上げの減少が生じている県産水産物について、希望する小中学校等の学校給食に無償提供

予算額 25,000 千円

### （4）県産木材県外販路開拓緊急対策事業

県外で実施する展示商談会開催を支援（6月補正から項目を追加）

予算額 6,000 千円

### （5）指定管理施設における感染防止対策等

花の郷、ゴビウスにおいて検温のためのサーモグラフィを整備。併せて、一時休館に伴い利用料金収入等が減少したため指定管理委託料を変更

予算額 9,050 千円

## 中山間地域における「新しい生活様式」による変化 (商工労働部：商工業)

### 1. 新型コロナに係る現状

【観光関連】観光客・宿泊客とも例年に比べ大きく落ち込んでおり、引き続き厳しい状況

【飲食業】プレミアム飲食券の効果もあり、売上げが回復しつつあるが、昨年対比では大幅に落ち込んでおり、引き続き厳しい状況

【小売業】外出自粛等の影響（巣ごもり消費）により、食料品等小売業の売上は堅調

【製造業】  
・取引先メーカーの工場稼働停止等による受注減少により、特に6月以降、売上げが落ち込む企業が増加  
・中山間地域に多く所在する食品製造業は、受注減による売上減の事業者と、内食需要増加による売上増の事業者と2極化

【これまでの県の対応】

- ① 県制度融資による資金繰り支援
- ② 感染症対応や事業継続のための取組への支援
- ③ プレミアム飲食券・宿泊券などによる消費喚起対策
- ④ 各種支援制度の活用にも不慣れな小規模事業者等に対するサポート など

### 2. 課題

#### (1) 当面の課題

感染拡大の影響への対策に注力することで、事業者の倒産や廃業を防ぎ、事業継続、雇用の維持を図ることが必要

#### (2) 中長期的な課題（コロナ後の社会を踏まえて）

- ・新しい生活様式にも対応できる、個々の企業や事業者の経営基盤と競争力の強化のため、コロナの感染拡大の前から直面している構造的な課題への対応が必要

（売上げや利益の確保に向けた生産性向上、新商品・新サービスの開発、販路開拓、新たな事業分野へのチャレンジ、人材育成 など）

- ・リモートワークなどが進展する中、企業の地方分散や社員の働き場所として島根を選んでもらえるような取組が必要
- ・今後、感染症の影響が長期化すれば、小規模事業者は特に厳しい経営環境となることが懸念されるため、資金繰りの動向を注視していくことが必要

など

### 3. 9月補正対応（予算額） ※主な新規事業

- ・ 中小企業者等の関連業種への進出による経営改善を支援（30,000 千円）
- ・ 県内製造業者の遠隔操作や自動化等に寄与する設備導入等を支援（103,500 千円）
- ・ 中小企業者等のデジタル技術を用いた生産性向上等の取組を支援（15,000 千円）
- ・ 県内製造業者の専門商社等を活用した販路拡大の取組を支援（12,500 千円）
- ・ 県内観光施設の入場料等に利用できる特典付き前売り券を発行（96,100 千円）
- ・ 旅行会社等と連携した誘客プロモーションを実施（111,700 千円）
- ・ 外国人観光客の満足度アップと消費拡大に向けた受入環境を整備（25,237 千円）

中山間地域における新型コロナを踏まえた「新しい生活様式」による変化  
(教育委員会：教育の確保)

1. 新型コロナ発生を受けた現状と課題

(1)地域の状況

- ・集合型の事業（研修等）の中止や計画の延期が多数見られる
- ・ICT活用のノウハウや環境が整っていない公民館もある
- ・学校に寄贈するマスクづくりや公民館便り等で感染注意の呼びかけを行った公民館がある
- ・公民館職員が各公民館からICTを活用し研修に参加する取組を進めている市町村がある

(2)学校の状況

〔学校の感染症対策〕

- ・マスクの着用と手洗いの慣行、換気、三つの密の回避
- ・部活動等への対応（大会中止を踏まえた代替大会等の実施）

〔学習面〕

- ・各校において、学習の継続に関する対応を検討
- ・地域課題解決型学習やインターンシップにおける訪問先の確保が困難
- ・これまでの補正により、臨時休業時におけるICTを活用した臨時的対応を措置
- ・しまね留学説明会や高校魅力化コンソーシアム研修会などをオンライン実施
- ・ICT活用に伴い、健康被害の防止や情報モラルが身につくよう指導

〔悩み・誹謗中傷の対応〕

- ・県立学校・市町村教育委員会への通知、生徒への指導や教職員研修等を実施
- ・スクールカウンセラーへの相談（6月1件、7月20件、8月2件、9月1件（～17日））
- ・SNSによる相談（7月114件、8月58件、9月35件（～7日））

2. 9月補正対応内容

(1)学校の感染症対策

- ・保健室の設備整備（健康診断器具の自動滅菌器の整備）
- ・特別支援学校の冬季換気対策（体温調整が困難な児童生徒等への対応として空気清浄機の導入）
- ・寄宿舎の改修（浴室の換気扇交換、ハイベットの整備 など）

(2)学習面

- ・産業教育設備の整備（キャッシュレス決済端末、介護モデル人形 など）
- ・遠隔授業を進めるためのヘルプデスクの設置
- ・特別支援学校の特別教室における個別授業のため、普通教室と同様に大型掲示装置を設置

### (3) 悩み・誹謗中傷の対応

- ・ SNS による悩み相談の期間の延長
- ・ 子ども SOS ダイアルの周知カード配布
- ・ 教育相談員の配置日数の拡大

## 3. 中長期的な課題（コロナ後の社会を踏まえて）

### (1) 感染症対策と教育の両立

#### 〔課題〕

- ・ 教育の質の維持・向上を図るための研修を充実する必要がある
- ・ 学びの場が教室に固定化されず、地域や県外、時には家庭など、多様な場に広がっていくことへの対応を図る必要がある

#### 〔方向性〕

- ・ オンライン研修への参加や講義の動画視聴など、オンデマンド型による研修の充実
- ・ 遠隔授業や教員のリモートワークの拡大

### (2) ICT教育のあり方

#### 〔課題〕

- ・ 一人一台端末を見据えた一斉学習、個別学習、協調（協働）学習のベストミックスが確立されていない

#### 〔方向性〕

- ・ 教員研修の充実
  - ・ 県立学校の ICT モデル校事業における実践・検証
  - ・ ネット環境の充実や VR 等の活用
    - ・ 時間や空間の枠を超えた学習機会の提供
    - ・ 教科書等での一面的な理解から、過去の経緯や社会の現実、未来の姿を具体的に体感しつつ、想いを馳せるといった興味・関心の広がりや理解の深化が期待
- 〔具体的学習例〕
- ・ 農業で、季節に関わらず、果樹の栽培を模擬体験
  - ・ 理科で、教室内にしながら宇宙を体感
  - ・ 県内大学とオンラインで結び、授業や高度な実験を体感

### (3) 人と人とのコミュニケーション、人間形成

#### 〔課題〕

- ・ 年齢が低いほど、オンラインでは集中が続きにくい
- ・ 家庭に一人である場合、ICT 活用について、現段階においては不安が残る

#### 〔方向性〕

- ・ 試験的に健康観察を実施したり、学校内の預かり教室と環境の整った子どもの家庭をつないだりしてコミュニケーションを図る取組を進める学校も出てきている
- ・ 公民館等で行う社会教育において、感染のリスクを避けるワークの工夫
- ・ 講義の視聴、リモートによる意見交換など、効果的な ICT の活用